

## 第6 各被災状況における課又は出先機関等の優先業務計画

被災状況のレベル1からレベル4までにおける優先業務を定めます。

すなわち、課又は出先機関等の事務分掌や業務内容について、被災状況ごとに、優先業務を「○」とし、非優先業務を空欄とします。優先業務は必ず実施しますが、非優先業務は状況に応じて実施します。

なお、事務分掌に本来記載されている「に關すること。」は、便宜上省略します。

また、電力を必要とする優先業務が、電力供給停止状態のレベル4の被災状況において実施することとなっている場合は、電力を使わない代替の方法で業務を行い、又は電力を使用しない一部の業務のみを行います。

※ 括弧内の数字は、ページを表す

<目次>

### 市長公室

秘書課 (18)、政策企画課 (18)、交通政策課 (19)、デジタルイノベーション課 (19)、  
みとの魅力発信課 (20)

### 総務部

総務法制課 (21)、行政経営課 (22)、人事課 (23)、財産活用課 (24)、市民課 (25)、  
赤塚出張所 (26)、常澄出張所 (27)、内原出張所 (28)、パスポートセンター (29)

### 財務部

財政課 (29)、契約検査課 (30)、市民税課 (31)、資産税課 (32)、収税課 (32)

### 市民協働部

市民生活課 (33)、市民センター (34)、防災・危機管理課 (34)、生活安全課 (35)、  
文化交流課 (35)、スポーツ課 (36)、体育施設整備課 (36)、男女平等参画課 (36)

### 生活環境部

環境保全課 (37)、衛生事業課 (38)、見川クリーンセンター (38)、斎場 (39)、ご  
み減量課 (39)、廃棄物対策課 (39)、清掃事務所 (40)、清掃工場 (40)

### 福祉部

福祉総務課 (41)、ふれあいの館 (41)、生活福祉課 (42)、障害福祉課 (43)、高齢  
福祉課 (45)、福祉指導課 (46)、介護保険課 (46)

### こども部

こども政策課 (47)、子育て支援課 (48)、こども発達支援センター (48)、こども発  
達支援センター分室 (48)、幼児保育課 (49)、保育所・幼保連携型認定こども園 (49)

## **保健医療部**

保健総務課 (50), 休日夜間緊急診療所 (50), 保健衛生課 (51), 動物愛護センター (52), 健康づくり課 (52), 常澄保健センター, 内原保健センター (53), 感染症対策課 (53), 国保年金課 (54)

## **産業経済部**

商工課 (55), 観光課 (56), 農政課 (57), ふるさと農業センター (57), 農業環境整備課 (57), 農産振興課 (58), 公設地方卸売市場 (58)

## **建設部**

建設計画課 (59), 道路管理課 (60), 道路建設課 (60), 生活道路整備課 (61), 河川都市排水課 (61), 建築課 (62), 土木補修事務所 (62), 内原建設事務所 (63)

## **都市計画部**

都市計画課 (64), 建築指導課 (65), 公園緑地課 (66), 市街地整備課 (66), 東前地区開発事務所 (67), 内原駅南口周辺地区整備事務所 (67), 住宅政策課 (67)

## **会計課 (68)**

## **消防本部**

消防総務課 (68), 火災予防課 (69), 消防救助課 (指令センター係を除く。) (69), 消防救助課 (指令センター係に限る。) (70), 救急課 (70), 北消防署・南消防署 (71)

## **水道部**

水道総務課 (72), 経理課 (73), 水道整備課 (74), 給水課 (75), 浄水管理事務所 (76)

## **下水道部**

下水道総務課 (77), 下水道計画課 (77), 下水道整備課 (78), 下水道施設管理事務所 (78)

## **教育委員会**

教育企画課 (79), 学校管理課 (79), 学校保健給食課 (80), 学校給食共同調理場 (80), 学校施設課 (81), 生涯学習課 (82), みと好文カレッジ (82), 少年自然の家 (83), 歴史文化財課 (83), 埋蔵文化財センター (83), 博物館 (83), 内原郷土史義勇軍資料館 (84), 中央図書館 (84), 教育研究課 (85)

## **選挙管理委員会事務局 (86)**

## **監査委員事務局 (86)**

## **農業委員会事務局 (87)**

## **議会事務局**

総務課 (88), 議事課 (89)